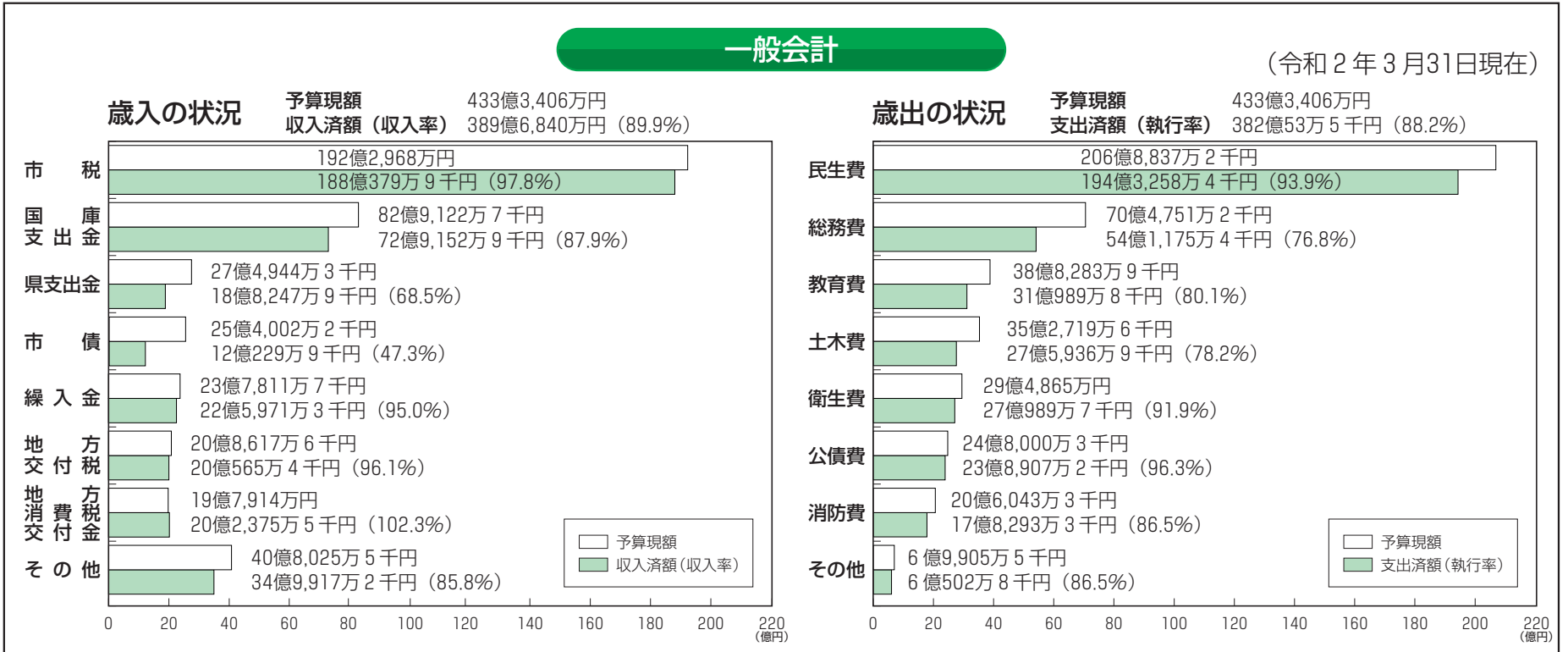


# 令和元年度下半期の財政状況

令和元年度下半期（令和元年10月1日～令和2年3月31日）の市の財政状況を公表します。  
 担当 財政課 ☎046(252)8404 📠046(255)3550

## 一般会計

（令和2年3月31日現在）



## 市の財産と負債（一般会計）

## 特別会計および公営企業会計

### 市の財産

区分	令和元年 9月30日現在	令和2年 3月31日現在	増減額など
土地	973,212㎡	978,013㎡	4,801㎡
建物	255,294㎡	254,774㎡	▲520㎡
基金	26億1,464万円	33億4,961万円	7億3,497万円
有価証券など	2億6,179万円	2億6,170万円	▲9万円

### 市の負債

区分	令和元年 9月30日現在	令和2年 3月31日現在	増減額
市債	275億53万円	275億9,212万円	9,159万円
土地開発公社の借入金	1億7,398万円	4億7,000万円	2億9,602万円

### 特別会計の歳入・歳出の状況

（令和2年3月31日現在）

区分	予算現額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	12,988,608	11,910,900	91.7	12,093,215	93.1
介護保険事業特別会計	9,324,176	8,431,139	90.4	7,982,095	85.6
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,561,908	1,539,061	98.5	1,494,084	95.7

### 公営企業会計の収入・支出の状況

（令和2年3月31日現在）

区分	予算現額 千円	執行済額 千円	執行率 %	
水道事業会計	収益的収入	2,205,993	2,155,564	97.7
	収益的支出	2,186,551	1,995,769	91.3
	資本的収入	323,125	309,383	95.7
	資本的支出	1,335,085	965,208	72.3
公共下水道事業会計	収益的収入	2,879,614	2,826,376	98.2
	収益的支出	2,545,387	2,495,837	98.1
	資本的収入	676,557	617,698	91.3
	資本的支出	1,840,361	1,801,833	97.9

入院や高額な外来診療がある場合に医療機関などの窓口で提示すると1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）の有効期限は7月31日（金）です。8月1日（土）以降に新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請してください。

有効期限が切れた認定証は、細かく裁断して破棄してください。

入院や高額な外来診療がある場合に医療機関などの窓口で提示すると1カ月の保険診療費が自己負担限度額までとなる国民健康保険限度額適用認定証および国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証（以下、認定証）の有効期限は7月31日（金）です。8月1日（土）以降に新しい認定証の交付を希望する方は、改めて申請してください。

新しい認定証の適用区分は、国民健康保険加入世帯員の令和2年度（令和元年分）所得の申告状況に基づいて判定します。

申請方法 8月3日（月）以降に有効期限の切れた認定証と保険証、印を持参し、直接担当へ

担当

国保年金課

☎046(252)7672  
 ☎046(252)7043

**国民健康保険  
 限度額適用認定証**

慢性腎不全の認定を受け人工透析の治療を受ける70歳未満の方へ交付する国民健康保険特定疾病療養受療証（以下、療養受療証）の有効期限は7月31日（金）です。該当者には、自己負担限度額の再判定を実施し

た後に8月1日（土）から有効となる新しい療養受療証を送付します。

有効期限が切れた療養受療証は、細かく裁断して破棄するか、市役所1階国保年金課または各出張所へ返却してください。

担当

国保年金課

☎046(252)7672  
 ☎046(252)7043

**国民健康保険特定疾病  
 療養受療証**